岡崎市 帰宅困難対策マップ

発行：岡崎市総務部防災課　岡崎市十王町二丁目9番地
〒444-8601　TEL：0564-23-6533　FAX：0564-23-6013
http://www.city.okazaki.aichi.jp
E-mail：bosai@city.okazaki.aichi.jp

このマップの目的

職場や学校にいるときに東海地震の警戒宣言が発令されたり、大地震が発生した場合は、公共交通機関が停止し、自家用車の運行も制限され、原則として、帰宅は徒歩や自転車になります。このため、岡崎市では、市内事業所や学校に市外等の遠隔地から通勤・通学されている方たちが、帰宅困難者にならないよう、日頃から備えていただくためにこのマップを作成しました。

徒歩帰宅をする

もし、職場や学校にいるときに東海地震の警戒宣言が発令されたり、大地震が発生した場合は次のように帰宅します。

どうやって帰る？

まず、市内の徒歩帰宅支援ルートを通って自宅の方面に向かいます。市外に出たら、ルート沿いにある「徒歩帰宅支援ステーション」でその地域の「徒歩帰宅支援マップ」を受け取ってルートを確認します。

徒歩帰宅支援ステーションとは

徒歩帰宅者を支援をします
郵便局、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア
受けられるサービスは、
徒歩帰宅支援マップの配布・水道水やトイレの提供・
ラジオ等から得られる情報の提供

※協力店にはこのステッカーが貼ってあります。

徒歩帰宅支援マップは

各市町村は、その地域を通過するために必要な道路や周辺施設の状況を記載した地図として「徒歩帰宅支援マップ」を作成し、徒歩帰宅支援ステーションに配備しておりますので、市町村を通過する都度、その地域の地図を入手できます。この地図は、災害が発生するなどで徒歩で帰宅する場合に、徒歩帰宅支援ステーションでもらってください。

徒歩帰宅支援ルートについて

この地図に記されているルートは、国道や県道などの比較的広く整備された道路です。しかし、災害の程度により、必ずしも安全ではない場合もありますので、通行の際は、各自の注意が必要です。また、ルート外を通行する場合は、安全を十分に確認しながら通行してください。

徒歩帰宅のポイントは？

- 一般的に１日（約８時間）で歩ける距離は２０キロ程度と言われています。体調等により、徒歩による帰宅が限界となった場合は、直近の市町村の避難場所等で休息してください。
- 非常時の歩行は、服装や持ち物のため動きにくいことや緊張のため思いのほか疲労します。水の補給やトイレの利用のため、徒歩帰宅支援ステーションを活用しましょう。
- 通行規制や列車の運行状況などの情報が大切です。徒歩帰宅支援ステーションや岡崎市災害対策本部(0564-23-6553)に確認してください。
- 夜間の移動は危険を伴いますので、徒歩帰宅支援ステーションや避難場所で休息しましょう。

徒歩帰宅に備える

自分の帰宅地図を作成する

このマップを参考にして、自分なりの帰宅地図を作成し、実際に歩いてみましょう。災害の状況に応じて、予定している道が通行不能になることもありますので、複数のルートを確認しておきましょう。

家族との連絡方法を決めておく

① 災害用伝言ダイヤル１７１（ＮＴＴ）

警戒宣言発令時や大規模災害時には、電話利用が爆発的に増加し、電話が繋がりにくい状況が続くことがあります。このような場合は「災害用伝言ダイヤル」が開設され、家族との安否情報に利用できます。
171 をダイヤル後、音声ガイダンスに従ってください。

■利用可能な端末
NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS
■蓄積伝言数
1電話番号あたり1～10伝言
■録音時間
1伝言 30秒以内
■伝言保存期間
2日間(48時間・自動消去)

伝言の録音方法　171→1→（ガイダンスが流れます）
伝言の再生方法　171→2→（ガイダンスが流れます）
→ (□□□□) □□－□□□□

被災地の方も被災地以外の方も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

② 携帯電話の伝言板（各社）

③ 遠隔地の親戚

被災地外への電話はつながりやすいことがあります。家族の連絡の中継点になってもらうと良いでしょう。

職場や学校に防災用品を備えておく

徒歩帰宅に必要と思われるもの

情報収集機器	□携帯ラジオ　□懐中電灯　□地図　□携帯電話充電器　□小銭
食　料	□飲料水　□携帯食料
服　装	□スニーカー　□防寒着　□帽子　□雨具　□軍手　□マスク　□タオル

※このマップや携帯ラジオ、飲料水などは、できれば常にカバンに入れておくことが理想です

帰宅困難にならないために

東海地震の関連情報に注意！

危険度

東海地震観測情報	ひずみ計の異常が１箇所で観測され、東海地震の前兆現象との関係についてもうしばらく様子を見ないと評価できないとき
東海地震注意情報	ひずみ計の異常が２箇所で観測され、東海地震の前兆現象である可能性が高まったとき
東海地震予知情報（警戒宣言）	ひずみ計の異常が３箇所以上で観測され、東海地震の恐れがあると認められたとき

この段階で帰宅することが大切です。

東海地震の地震防災対策強化地域内の※1)
交通機関の停止・交通規制
歩いて帰らなければなりません

※１）地震防災対策強化地域＝裏面「愛知県基幹的徒歩帰宅支援ルートマップ」の黄色い枠内が県内の指定地域です

学校および事業者の方へ

●東海地震の発生する可能性が高まったときに発表されるこれらの情報に注意し、児童・生徒、従業員などの安全確保に配慮してください。

●あらかじめ、これらの情報が発表されたときの行動を定めておいてください。

平成19年2月発行 4万部